

新たな練馬区基本構想を策定

このたびは、平成21年第四回区議会定例会での議決を経て、新たな練馬区基本構想を策定しました。

この基本構想は、概ね10年後の平成30年代初頭を目標とした練馬区のめざす姿と、それを実現するための区政運営の基本的指針を明らかにし、

区民の皆さまと区が共有する指針とするものです。

今後、来年3月を目途に、基本構想に基づく施策・事業を具体化する長期計画を策定し、練馬区のめざす姿の実現に取り組んでいきます。

▽問合せ 基本構想担当課 ☎5984・1064



光が丘公園ふれあいの径

練馬区のめざす10年後の姿

ともに築き 未来へつなぐ

人とみどりが輝く わがまち練馬

新たな基本構想では、概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次としてめざしていく練馬区のあるべき姿を、「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」としました。

ともに築き 未来へつなぐ

○地域コミュニティを基盤として、区民のつながりと支えあいを確認可能なものにするとともに、区民と区との協働を進め、練馬区のあるべき姿をともに築き、次世代へ継承していきます。

人とみどりが輝く

○一人ひとりを尊重し多様な価値観を認めあいながら、区民が個性を発揮して多彩な活動を展開します。
○練馬区の豊かなみどりを基軸として、自然と生命を大切に作る良好な環境をつくります。

わがまち練馬

○まちのさまざまな資源を活かして「練馬発」の魅力を広く発信し、新たな活力を創造しながら持続的に発展していく都市
○区民が安心して暮らすことができ、誇りと愛着をもって「ふるさと」と呼べるまち、練馬区を訪れ、憩い、集う人にも愛されるまち

基本構想のあらましを2~4面に掲載しています

希望あふれる未来の練馬をめざして

練馬区長 志村豊志郎



練馬区は、独立30周年に当たる昭和52年に初めての基本構想を策定しました。それから30年以上が経過する中で、少子高齢化、地球温暖化問題、治安や災害に対する不安感の増大といった、区政が対応しなければならぬさまざまな重要課題が生じています。このため、新たな区政運営の指針として、新基本構想を策定することになりました。

策定に当たっては、幅広い区民の皆さまにご参加いただき検討を進め、区民の夢や願いを可能な限り集約して取りまとめました。多くの方々から貴重なご意見やご提案をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

新しい基本構想では、地域コミュニティを重視するとともに、区民の皆さまの参画・協働のもとで未来の練馬をはぐくむため、「みどり」「まち」「人」をテーマとした分野横断的な三つの重要施策を掲げました。

私は、この新しい基本構想を区民の皆さまと共有する指針とし、「練馬区のめざす姿」の実現に向けて全力で取り組む所存です。区民と区が力を合わせて、希望あふれる未来の練馬をともに築いてまいりましょう。

基本構想の全文は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、地区区民館、図書館などの区立施設、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)、基本構想担当課(同本庁舎6階)でご覧になれます。また、練馬区のホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>「新着情報」にも掲載しています。

「ねりま区報」は朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の各新聞に折り込んでお届けしています。また、駅・金融機関・郵便局・公衆浴場・ファミリーマート・セブン-イレブンや区立施設にも置いています。

基本構想のあらましをお知らせします

序章 新たな基本構想の策定

基本構想の位置付け

基本構想は、区民と区が、区政のめざす姿を共有し、ともに手を携えて着実にこれからの練馬区を築いていくための指針となるものです。同時に、区の計画体系においては、最上位に位置する区政運営の基本的指針であり、施策について総合的に定める長期計画の根幹をなすものです。

目標年次は、練馬の未来を見通しつつ、概ね10年後の平成30年代初頭とします。

基本構想…地方自治法の規定に基づき、その地域における総合的・計画的な行政運営を図るために議会の議決を経て定めるもの



南田中憩いの森でシャガを植栽する緑化協力員



野菜ウォークラリー



練馬アニメカーニバル 2009 のアニメ制作体験教室



地域福祉パワーアップカレッジねりま

第1章 練馬区のめざす10年後の姿

平成30年代初頭を目標年次としてめざしていく練馬区の姿です

※第1章の内容は1面の左下をご覧ください

ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬

第2章 区政経営の基本姿勢

基本構想を実現するための、区政全般にわたる原則的な考え方です

1 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり

区は、区民の暮らしの基盤となる地域コミュニティを重視します。地域コミュニティをはぐくむのは、一人ひとりの区民です。区は、区民の自発性・主体性を尊重しながら、地域コミュニティづくりを支援していきます。

2 区民と区との協働のまちづくり

区は、区民の区政への参加・参画を一層促します。区民やさまざまな団体、事業者と区が、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら、地域の多様な課題の解決に力を合わせて取り組み、より良い練馬のまちをともに築いていけるよう、協働の仕組みづくりを進めます。

3 持続可能な区政経営の実現

区は、区民福祉の向上をめざし、さまざまな地域の資源を有効に活用しながら、区民の視点に立った質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供します。その成果を検証して公表し、区民との情報の共有を図ります。区政を取り巻く情勢の変動に柔軟かつ的確に対応するとともに、財政基盤を強固にしながら、持続可能な区政経営を実現します。

区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を、主権者である区民と区がともに築き、練馬の自治を発展させることを基本とします。

そのうえで区は、区民相互、そして区民と区をつなぐものとして地域コミュニティ(※)の営みを大切にしながら、区民との協働を進め、区政経営(※)の担い手としての責務を果たしていきます。

※地域コミュニティ…身近な地域を基盤とした活動や特定のテーマを目的とした活動など、多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていくという地域社会

※区政経営…区が、区民福祉の向上のために、区民や地域の団体、事業者などとの協働を進め、多様な地域の資源を有効に活用し、質の高いサービスを効果的・効率的に提供すること、その成果を検証しながらサービスの充実を図ること



子育てのひろば「びよびよ」



介護予防事業



防災訓練(救護訓練風景)



名誉区民の松本零士さん原作のアニメ「銀河鉄道999」などのキャラクターをラッピングした区の電気自動車

第3章 未来の練馬を区民とともに築く —ねりま未来プロジェクト

区民の参画・協働のもと、分野を越えて横断的に取り組む重要施策・重点事業を掲げます

<「未来の練馬を区民とともに築く」視点>

練馬区のめざす姿の実現に向けて、区民の参画・協働のもと、政策分野を越えて横断的に取り組む重要施策の方向性を示すものとして、三つの「未来の練馬を区民とともに築く」視点を設定します。この三つの視点を横糸とし、第4章に示す分野別の基本政策を縦糸として、区の施策を総合化し、練馬らしい未来のまちの姿を織り上げていきます。

1 「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点

練馬の一番の特徴であるみどりを区民と区が力を合わせて守り、増やし、これを「強み」としてさまざまな場面で活かすことで、練馬らしいまちづくりを進めていきます。

そして、みどりを活用する多彩な取組を通じて、環境資産である土や水、空気、生きものなどを含めた、自然と生命を大切にす環境都市練馬区を実現していきます。

2 「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点

区民や事業者が培ってきた産業、技術、文化、芸術の資産や、便利で快適な交通・都市環境などの多彩な資源を活用して、区民・事業者・区の協働により、まちの新たな活力を創出します。住み、育ち、働き、学び、訪れ、憩い、集う場所として魅力のあるまちづくりを進めます。

特に、農業やアニメなど練馬区の特徴ある産業や、区内の文化・芸術資産のもつ力を再発見し、輝かせ、発信することにより、地域社会全体を元気にしていきます。

3 「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点

青少年が、さまざまな人や地域社会とのかかわりの中で、人としてのより良い生き方を考えながら、希望と勇気をもって自らの未来を切り拓いていけるよう支援します。

また、だれもが自身の個性を発揮し、いきいきと人生を送ることができるよう、子どもから高齢者まで生涯にわたって学び、活動できる環境を整えます。学びや活動の成果を地域に還元しながら、生きがいをもって自己実現できる仕組みづくりを進めます。

<ねりま未来プロジェクト>

三つの視点を具体化する重点事業として、「ねりま未来プロジェクト」を設定します。

ねりま未来プロジェクトの具体化に当たっては、従来の区民参加に加え、区民・地域の団体・事業者等との新たな協働の枠組みにより、その知恵と力を活かしながら取り組んでいきます。

<1 みどりプロジェクト>

- 1) みどりを愛し守る心をはぐくむ
- 2) みどりにかかわる情報を共有する
- 3) 区民の力でみどりを守り育てる仕組みをつくる
- 4) みどりを多角的に活かす

<2-1 農プロジェクト>

- 1) 魅力的な都市型農業を振興する
- 2) 都市農地保全に向けた制度の見直しを働きかける
- 3) 農のあるまちづくりを推進する

<2-2 アニメプロジェクト>

- 1) 国際競争力をもつ産業へ育成する
- 2) アニメ文化を通して練馬の魅力を高める

<3 人づくりプロジェクト>

- 1) 青少年の自立を支援する
- 2) 福祉サービスや地域産業を担う人材を育成する
- 3) 地域を担う人材の育成や地域活動の支援を進める

第4章 分野別の基本政策

区の総合的な政策体系を四つの分野に分け、その基本政策を示します

1 子ども分野

次代を担う子どもの健やかな成長を支える

子育て家庭への支援や保育サービスの充実、青少年の健全育成に向けた取組など、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりを進めます。また、開かれた学校づくりにより、地域のさまざまな資源を活かした学校教育の充実を図るとともに、学校を地域の核として位置付け、地域とのかかわりの中で「生きる力」を育てる機会を充実します。

- 1-1 子どもと子育て家庭を地域で支える
- 1-2 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める

3 区民生活と産業分野

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

区民の多様な活動を活性化し、地域の人々のふれあいを通したつながりをつくります。また、地域の特性を活かした産業の振興により、まちのにぎわいを創出します。さらに、区民と区が力を合わせて、安心して生活できる地域づくりを進めます。

- 3-1 多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる
- 3-2 経済活動を活発にし、にぎわいを創出する
- 3-3 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える

2 健康と福祉分野

高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する

区民自らの健康づくりを促進・支援するとともに、区と医療機関との連携を推進し、保健・医療環境を整えます。また、高齢者や障害者をはじめ支援を必要とする人が、その状況に応じて適切な支援を受けながら社会参加ができるよう、地域のさまざまな資源や人の連携によって地域福祉を推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

- 2-1 健やかな暮らしを支える保健・医療の環境を整える
- 2-2 高齢者や障害者などだれもが自分らしく生活できるよう支援する

4 環境とまちづくり分野

環境と共生する快適なまちを形成する

区民・事業者と区が連携して、身近な暮らしや事業活動を環境への負荷の少ない持続可能なスタイルに転換していくとともに、みどりや水など練馬区の自然環境を活かしたまちづくりを進めます。また、道路、交通機関、公共施設などの都市基盤を、災害に強く、便利で快適に生活できるよう整備します。

- 4-1 区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する
- 4-2 区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める

第5章 基本構想を実現するために は4面に掲載しています

第5章 基本構想を実現するために

第3章・第4章に掲げる政策の実現を担保する方策を示します

1 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

- 基本構想を実現する施策・事業を体系的に示すものとして長期計画を策定し、具体的施策・事業について目標を明示します。
- 行政評価制度を活かして、長期計画の目標実現に向けた区政経営を行うとともに、区民に進捗状況を公表します。

2 区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり

- （仮称）自治基本条例の制定をめざし、区民の参加・参画を進める仕組みを整えます。
- 区政に関する情報を区民に分かりやすく提供するなど、区政の透明性を向上させます。
- 基本構想で示す区政運営の基本的指針を区民と区が共有できるようにし、具体的な協働の取組につなげていきます。

3 地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティを活性化する方策を、区民参加により検討する場を設け、実施していきます。

4 基本構想を実現するための実施体制の整備

- 自律的な区政経営を行うとともに、財政基盤を強固にします。
- 行政改革を不断に進めます。
- 多様な担い手により公共サービスが効果的・効率的に提供されるよう、適切な区政経営を行います。
- 組織の連携を強化するとともに、施策を効果的に展開できる組織体制を構築します。
- 区民の信頼を得ながら、現場感覚を活かして創意工夫を重ね、政策を立案し実行していくことができる職員を育成します。



区内 17 の地区で行われる区民主体のまつり「地区祭」



新基本構想と長期計画の素案についての産業関係団体説明会

新たな基本構想策定の経過

新基本構想の策定に向けて、区は、平成 19 年度から、幅広い区民の皆さまの参加を得て多様なご意見をいただきながら検討を進め、平成 21 年第四回区議会定例会に新たな基本構想を提案し、議決を経て策定しました。

19 年	
7 月	●練馬区独立 60 周年記念「未来の練馬区」作文・絵画コンクール ●区の将来像等に関する区民意識意向調査・区政モニターアンケート
8 月	●練馬子ども議会「私たちが望む 10 年後の練馬区の姿」 ●練馬区の将来像を考える区民懇談会 発足
12 月	●練馬区の将来像を考える区民懇談会 中間報告
20 年	
3 月	●練馬区の将来像を考える区民懇談会 報告提出・報告発表会
4 月	●基本構想審議会 発足（諮問）
8 月	●練馬子ども議会「私たちが望む 10 年後の練馬区の姿」
11 月	●基本構想審議会 中間のまとめ
12 月	●区民と基本構想審議会委員との意見交換会（区内 5 会場）
21 年	
5 月	●基本構想審議会 答申
7 月	●新基本構想素案取りまとめ ●長期計画素案取りまとめ
8 月	●練馬区のめざす姿（キャッチフレーズ）案募集・区民意見反映制度（パブリックコメント）（8 月 1 日～9 月 7 日） ●新基本構想素案等についての区民意識意向調査・区政モニターアンケート（8～9 月）
9 月	●区民と区長のつどい（9 月 1 日～7 日）
10 月	●区政モニター懇談会（9 月 12 日） ●各種団体への説明会（8～10 月）
11 月	●新基本構想案を区議会に提案
12 月	●練馬区基本構想 議決、策定

今後の予定

新たな基本構想に基づく施策・事業を体系的に明らかにする長期計画（平成 22 年度～26 年度）については、素案に対していただいた区民の皆さまのご意見や区議会の審議を踏まえて現在検討を行っています。来年 3 月を目途に策定し、基本構想の実現に向けて具体的取組を進めていきます。

22 年	
2 月	●長期計画案取りまとめ、区議会に報告
3 月	●長期計画 策定

多くのご提案・ご意見ありがとうございました

◆練馬区のめざす姿（キャッチフレーズ）案

「練馬区のめざす 10 年後の姿」をより分かりやすく表すキャッチフレーズには、86 件のご応募をいただきました。応募作品では、「練馬」という言葉を盛り込んだ作品が 62 件と最も多く、次いで「みどり」（36 件）、「まち」（32 件）が多く使われていました。

区では、応募作品や素案に対して寄せられたご意見等を参考にして検討した結果、「練馬区のめざす 10 年後の姿」を「ともに築き 未来へつなぐ人とみどりが輝く わがまち練馬」としました。

◆新基本構想素案についてのご意見

新基本構想素案と新基本構想に基づく長期計画素案について、8 月から 10 月にかけて、区民意見反映制度（パブリックコメント）や区民と区長のつどい、区政モニター懇談会、各種団体への説明会、区政モニターアンケートを実施し、1,177 名・7 団体からご意見をお寄せいただきました。このうち、新基本構想素案に関していただいたご意見は 316 件でした。

ご意見の項目		件数
序 章	新たな基本構想の策定	20 件
第 1 章	練馬区のめざす 10 年後の姿	21 件
第 2 章	区政経営の基本姿勢	46 件
第 3 章	未来の練馬を区民とともに築く ーねりま未来プロジェクト	71 件
第 4 章	分野別の基本政策	35 件
第 5 章	基本構想を実現するために	47 件
全 般		76 件
合 計		316 件

<ご意見を受けて変更した主な内容>

- ①「区政経営」についての用語説明を加えました。
- ②「第 2 章 区政経営の基本姿勢」の冒頭の「区民」を「主権者である区民」としました。
- ③第 3 章の「ねりま未来プロジェクト」について、「未来の練馬を区民とともに築く」視点を具体化する「重点事業」と記述を補足しました。
- ④「第 4 章 分野別の基本政策」における生涯学習・文化・スポーツ活動について、より広がりのある記述に変更しました。

新基本構想素案に対していただいたご意見の要旨とご意見に対する区の考え方は、区民事務所（練馬を除く）、出張所、図書館、区民情報ひろば（区役所東庁舎 3 階）、基本構想担当課（同本庁舎 6 階）で閲覧できます。また、下記の区ホームページに掲載しています。

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※長期計画素案についていただいたご意見と区の考え方については、長期計画案と併せて取りまとめ、来年 2 月を目途にお知らせする予定です。